

土浦市高齢者等見守りキーホルダーの取り扱いについて

「土浦市高齢者等見守りキーホルダー」は、外出先で突然倒れ救急搬送された場合や、道に迷ってしまい警察に保護された場合に、キーホルダーに記載されている登録番号から、迅速に住所・氏名等の確認が行えるようにするためのものです。

【キーホルダーの使用について】

○外出の際は、キーホルダーを携帯してください。（第三者への譲渡禁止）

○急病、事故、行方不明その他緊急時に、警察、消防、病院等からの電話に見守りキーホルダーコールセンターが対応し、登録情報を提供します。

○受付をした登録情報は、土浦市個人情報保護条例に基づき対応いたします。

○登録された情報は使用可能になるまで2日かかります。

（土日、祝日を挟んだ場合は2営業日となります）

○キーホルダー裏に記載されている電話番号は、緊急通報時以外での利用はしないようお願いいたします。

○次の場合は、すみやかに土浦市高齢福祉課（029-826-1111）へご連絡ください。

- ① 緊急連絡先など登録情報に変更が生じた場合
- ② キーホルダーを紛失・破損した場合
- ③ 市外への転居をした場合
- ④ 特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等へ入所した場合
- ⑤ その他キーホルダーを必要としなくなった場合



緊急連絡先等の情報に変更がないかを確認するために、毎年、誕生月に高齢福祉課へご連絡をお願いします。



【問い合わせ先】

土浦市役所 高齢福祉課
地域支援係

☎029-826-1111
内線2500

8:30~17:15（平日のみ）